

平成17年第1回（1月）臨時会

東伊豆町議会会議録

平成17年 1月27日 開会

平成17年 1月27日 閉会

東伊豆町議会

平成17年第1回東伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（1月27日）

議事日程.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者の職氏名.....	4
開会の宣告.....	5
町長あいさつ.....	5
開議の宣告.....	6
議事日程の報告.....	6
会議録署名議員の指名.....	6
会期の決定.....	7
諸般の報告.....	7
議案第1号 南伊豆総合計算センターの解散について.....	8
議案第2号 南伊豆総合計算センターの解散に伴う財産処分について.....	8
議案第3号 平成16年度東伊豆町一般会計補正予算（第6号）について.....	18
閉会の宣告.....	19
署名議員.....	20

平成17年第1回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成17年1月27日(木)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号 南伊豆総合計算センターの解散について
日程第 5 議案第2号 南伊豆総合計算センターの解散に伴う財産処分について
日程第 6 議案第3号 平成16年度東伊豆町一般会計補正予算(第6号)について

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 飯田龍一君 | 2番 | 森田礼治君 |
| 3番 | 西村弘佐君 | 5番 | 関野博君 |
| 6番 | 鈴木勉君 | 7番 | 山本鉄太郎君 |
| 8番 | 八代善行君 | 11番 | 居山信子君 |
| 12番 | 定居利子君 | 13番 | 山田直志君 |
| 14番 | 内山恒昭君 | | |

欠席議員(1名)

- 10番 太田長八君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------------------|-------|----------------|--------|
| 町長 | 片野武君 | 助役 | 太田俊彦君 |
| 収入役 | 渡辺富夫君 | 教育長 | 石井建三郎君 |
| 総務課長 | 村木脩君 | 企画調整課長
兼防災監 | 太田英明君 |
| 税務課長 | 西川真人君 | 収納課長 | 楠山節雄君 |
| 農林水産課長
兼農業委員会
事務局長 | 鈴木新一君 | 建設課長 | 村木重男君 |
| 観光商工課長 | 山本幸雄君 | 消防次長 | 平山孝君 |

教育委員会 事務局 長	稲葉 忠明 君	住民課長兼 熱川支所長	山田 嘉之 君
福祉介護課長	鈴木 清司 君	健康づくり 課 長	鈴木 希美雄 君
水道課長	田中 輝知 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	加藤 悟 君	書	記	石井 尚徳 君
--------	--------	---	---	---------

開会 午前 10時00分

開会の宣告

副議長（八代善行君） 皆さん、おはようございます。

平成17年東伊豆町議会第1回臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

寒さも本格的になってまいりました。また、先般は雛のつるし飾りまつりもオープンし、町の中も徐々に活気づいており、一人でも多くの来遊客が訪れることを期待するとともに、本年の当町の主要産業の景気回復を願うものであります。

また、現在当局において新年度予算編成に伴う町長査定が行われていると伺っておりますが、財源が厳しい中、鋭意費用対効果を基本に財政状況に応じた予算編成を望むものであります。

さて、本臨時会には、南伊豆総合計算センター解散に関する議案が2件、一般会計補正予算が上程されております。議員各位におかれましては、十分御審議の上、円滑に議事を進行されますように切にお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成17年東伊豆町議会第1回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

町長あいさつ

副議長（八代善行君） 町長よりあいさつをいたします。

町長。

（町長 片野 武君登壇）

町長（片野 武君） おはようございます。

平成17年第1回臨時議会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

大寒は過ぎましたけれども、厳しい寒さはまだまだ続いております。議員各位におかれましては、何かと御多用の中を御出席をいただきましてありがとうございました。

また、1月16日には太田議長の奥様の訃報を聞き、愕然としたところでございます。昨

年来、体調を崩し入院されたと聞き、一日も早い御全快になることを祈っておりましたが、その逝去が余りにも早かったことは、痛恨のきわみであります。太田議長はもとより、御遺族の皆様の御心中を思えば、何ともお慰めお言葉もなく、まことに悲しいことでございます。心から哀悼の意を表します。

この場をおかりしまして、改めて奥様の御冥福をお祈りいたしますとともに、太田議長には、悲しみを乗り越えまして、町発展のために頑張ってくださいと思います。

さて、今臨時会に御審議をお願い申し上げます内容は、南伊豆総合計算センターの解散と、解散に伴う財産処分の議決及び静岡海区漁業調整委員会委員補欠選挙に伴う補正予算措置が必要となり、議会を招集させていただいたところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

これから、雛のつるし飾りまつり、河津桜まつりの季節となりますが、寒さは当分続きますので、皆様におかれましては、健康に十分御留意されまして、ますます御活躍を御祈念申し上げます。簡単でございますが開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

開議の宣告

副議長（八代善行君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

副議長（八代善行君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

副議長（八代善行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、6番、鈴木 勉さん、11番、居山信子さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

副議長（八代善行君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

副議長（八代善行君） 日程第3、これより諸般の報告を行います。

去る1月13日に、町長、観光協会長、商工会長、区長会長、稲取漁業協同組合長、議長、第1、第2常任委員長ともども、伊豆スカイラインの南進と県代行路線の町道湯ヶ岡赤川線の早期完成に関する陳情を県知事、県土木部長、関係道路整備室長等に、さらに県道路公社にも出向き陳情してまいりました。

災害に関する視点や国道135号線の渋滞緩和による地域活性化に不可欠な道路として、両路線の重要性をアピールし、さらに伊東市との調整についても現状を町長から報告し、実現に向けての連携体制が今まで以上に強化され、好感度を得たところであります。

今後、さらに陳情活動が活発になるものと思われまますので、その節には議員各位におかれましては積極的に御参加をいただきますようお願い申し上げます。

また、全国知事会、市長会、町村長会、議長会から、3分冊からなる地方分権に関する詳細かつ膨大な資料が提示されました。大変参考となるものと思いを。議員控え室に置いてありますので、ごらんいただきたいと思いを。

以上、諸般の報告といたします。

日程第4 議案第1号 南伊豆総合計算センターの解散について

日程第5 議案第2号 南伊豆総合計算センターの解散に伴う財産処分について

副議長（八代善行君） 日程第4、議案第1号 南伊豆総合計算センターの解散について、
日程第5、議案第2号 南伊豆総合計算センターの解散に伴う財産処分についてを一括議題
といたします。

町長から順次提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 片野 武君登壇）

町長（片野 武君） それでは、今一括上程されました議案第1号及び第2号について、提
案理由の説明をいたします。

南伊豆総合計算センターの解散に関する案件及びそれに基づいて財産処分をする案件であ
ります。

詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしく御審議をお願いいたします。

副議長（八代善行君） 総務課長。

総務課長（村木 脩君） それでは、ただいま提案されました議案第1号、議案第2号を朗
読をもって説明をさせていただきます。

議案第1号 南伊豆総合計算センターの解散について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、平成17年3月31日限りで南伊
豆総合計算センターを解散するものとする。

提案理由、関係市町村の協議の上、解散するためでございます。

続きまして、議案第2号 南伊豆総合計算センターの解散に伴う財産処分について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、南伊豆総合計算センターの解
散に伴う財産処分を別紙のとおり関係市町村と協議の上定めるものとする。

提案理由、南伊豆総合計算センターの解散に伴い財産処分をするためでございます。

それでは、別紙の説明をさせていただきます。

財産処分に関する協議書（案）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、南伊豆総合計算センターの解
散に伴う財産処分を次のとおり定める。

財産は下記に定める土地、建物及び物品とする。

1、土地及び建物。

土地及び建物は、南伊豆総合計算センター規約第13条第2項に定める負担割合（人口割10分の8、均等割10分の2）の持ち分により、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町及び賀茂村に帰属する。

土地、下田市敷根723番の1、雑種地。これは駐車場でございます。240.00平方メートル。

下田市敷根723番の7、雑種地。建物340.00平米でございます。

下田市敷根724番の3、雑種地。駐車場113.00平方メートル。

建物、所在地、下田市敷根723番の7。構造、鉄筋コンクリートづくり2階建て。建築面積、195.88平方メートル。延べ床面積、411.79平方メートル。

2、物品。

物品は、下田市に無償譲渡する。

平成17年1月27日。下市長石井直樹、東伊豆町長片野武、河津町長桜井次、南伊豆町長岩田篤、松崎町長深澤進、西伊豆町長藤井安彦、賀茂村長山本正和。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

副議長（八代善行君） これより、議案第1号 南伊豆総合計算センターの解散についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

13番、山田直志さん。

13番（山田直志君） こういう機会なので、計算センターというか電算業務全般の問題で質疑をさせていただきたいと思っています。

今回この議案が出されて、私も今計算センターと町の電算業務はどうなっているのかというのを、この機会に少し決算書等々を開いてみたのですけれども、例えば平成15年度の決算における電算費というのは7,028万6,000円、現実的に次世代のI K Cへの補助なんかが入っているんで、実質的にそれを引いた金額で考えると、5,968万4,000円という金額が単独で電算室を持っていることによってかかっている経費で、これに人件費がかかっているわけですから、とにかく平成15年度決算ベースで考えれば、人件費の分は私は詳しくわかりませんから、8,500万円から9,000万円ぐらいが、今の単独でやっている電算室の維持にかかる経費かなと。

そう考えてみると、平成15年度決算ベースで考えると、例えば下田市が6,263万円の支出で、電算業務をやっている。この状況は、当然いろいろなレンタルの時期やときどきの単年

度ではかり知れない部分もあるんですけども、人口が少ない南伊豆町や河津町が2,600万、2,300万円ぐらいの金額で運営して、負担金を支払っているということを考えてみると、東伊豆町が単独でなかった場合、もしかするとかかる経費は4,500万円から5,000万円ぐらいなのかなという感じがするわけです。

町長は、この単独導入については一番推進の旗頭という部分もあったと思うし、これは、ただその後の事態の変化というのがいろいろあったとは思いますが、しかし、この単独にいく段階で当時議論した状況からすると、金額が随分かかり過ぎて、サービスも、東伊豆町のやっている状況と計算センターと、この金額ぐらいの差があるのだろうかという部分を考える必要があるのではないかと。これはまた今後の問題としてあるわけです。ほとんど現状としたら、それぞれの町村がそれぞれの方向に動き始めている段階ですから、今もう一回この計算センターを解散せずにといいことが言える状況ではない、まことにせんない状況なんですけれども、しかし本当に単独導入というのが町にとってよかったのかということはあるのではないかと。

これからの町としての方向というものを考える上でも、この10年来の単独の問題点というのはどこにあったのかということも考える必要があるのではないかと。これから、こういう状況で交付税も削られて、予算も大変厳しいということを伺っていく中で、毎年増えてきて、8,000万、9,000万という電算の維持というのは、行政を維持するためのコストとして決して少なくないコストですから、別にそれをすべてよせということをするわけではないけれども、今後の方針を考える上でも、一回この時点で今までの単独でやってきたというものについての総括をして、問題点や反省点もしっかりと考えていくべきではないかと考えるんですけれども、町長はどのようにお考えですか。

副議長（八代善行君） 町長。

町長（片野 武君） 今、最後に今までのシステムの総括をしようと、総括は既に済んでおります。センターコンピューターを持っているということで、この維持経費が相当かかっている。これはやめなければならない。もう一年、平成18年度末までリース契約が残っていますけれども、私は、1年前倒ししてクライアントサーバーに移るべしと。なぜかと言いますと、我々が持っているコンピューターに対するシステム、今の町のシステムは独自のオリジナルのものばかりなんです。

それで、言語もコボルという言語を使っています、OSもうんと限られているOSしか使えない。その中で、今度はウィンドウズベースのOSをやって拡張性の高いものにしよう

ということで、昨年来デモをそれぞれのスペックを統一しまして、仕様を統一しまして各社からデモをしていただいて、それぞれ各課の電算要員、あるいは電算委員会というものが職員の中にありますから、その皆さんがそれぞれのデモンストレーションを全部見たり、それから質疑をしたりということで、今、方向としてまとめつつあるのですが、反省点として、コンピューターのシステムそのものが当時と今と比べると非常に偏ったものであった、これがまず最大の欠点でお金がかかる。

例えば、今度も軽自動車の沼津というナンバーの後ろに50とか40とか2けたのがあるではないですか。これが3けたになるだけで、すぐ450万円と500万円のシステム変更料がかかる。こんなばかなことをいつまでもやっているなということで、例えばこれをパッケージのものにすれば、全部どこでも当てはまるわけです。そうするとクライアントサーバーを使ってウィンドウズベースでして、こういう形にすれば3けたになってもほんの少しの負担金、あるいは変更で済む。

例えば、固定資産税の評価の見直しで評価が下がったという形になって、税率は100分の1.4で変わらなくても、評価が下がれば全部のシステムをまた組みかえなければならない、こういうことであるとか、介護にしてもそうです。

そういう形のシステムの変更に莫大な金がかかっている。これは何とかしなければならない。どこの町もそんなに変わらないと思うんです。例えば、介護保険の制度というのは、介護保険料が若干違うぐらいで制度そのものはみんな全国一律ですから、そういった中で、コンピューターがごく限られたオリジナルのシステムを持っているだけに、非常に金がかかり過ぎる。これが一番の欠点であるというふうに私は総括をして、1年前倒して平成18年4月1日から稼働できるように、平成17年度の後半から並行ランをしてやっていきたいと思って、今回の当初予算にはその経費を計上した。

当然、これをやりますと、今電算室の中に5人いますけれども、新しく1人、計算センター解散に伴って各市町村が1人ずつ、下田市が3人、合計8人の職員が引き取るという協定ができています。これは、うちの町が一番若い32歳の職員を引き取るということで、これは技術職ですが、こういう中で、今後クライアントサーバーにしておけば、5人というものを2人ないし3人で管理ができる。あとは原課に回せるだろうと、こういうようなことで相当なコストの削減ができるというふうに踏んでおりますので、そういったことでセンターコンピューター方式をやめて、クライアントサーバーに前倒しをしてやり直す、こういう形で今考えていることをぜひひとつ御理解をしていただきたいと思います。

確かに、山田議員が言うように、ホストコンピューターを持っているために、何度も言いますように、限られたシステムしか組めない、拡張性がない、拡張するには相当なお金が、400万、500万というのがすぐかかってしまう、こういう欠点があるということを一日も早く改善していきたいと考えているところであります。

副議長（八代善行君） 13番、山田直志さん。

13番（山田直志君） これは、逆にシステムが偏っているというよりも、しょうがない部分があると思うんです。介護保険にしても、いろいろな今国の施策的なものが全部そういうものを導入していかないと対応できないような状況になってきたという要因もあるとは思っています。

それだけに、広域でやっていたら経費を分散することができるのだけれども、パッケージのものを買うにしても、単独で買うからそれは当然コスト高になってくる部分もあるわけで、これは仕方がない部分が一つあったと思う。単独だから基本的に今の国が進めているようなe-Japanというか、国がいろいろなものすべてを昔みたいな文書ではなくて、ソフトや、一つのパッケージングとして提案してきているわけですから、それに合わせて対処していくわけで、これを単独の電算を導入するという以前には想定もしなかったような事態が急速に進んで、そのことが、単独の電算業務では経費が割高になるという状況を生んできたのではないかというふうには思う、これは結果論の問題として。

もう一つの問題は、町長が随分言っていたのは、単独電算について行政情報の取り扱いの改善、または地域情報の発信とか、当時のインターネットやイントラネットを含めたいろいろなことが考えられるのではないかと。しかし、現実には、今の東伊豆町ではホームページ一つつくるだけでも委託料を支払わなければならない。これは何が問題なのかと考えると、例えばシステムエンジニアなどマンパワーの育成というのも、結局十分ではなかったのではないかと。

極端に言えば、素人の人間だって今はホームページをつくれる時代に、電算業務に携わっている人間がホームページ一つ、今、東伊豆町は委託をしている。5人の人間がいながら、なぜホームページは委託しなければやっていけないんだ。それでは、電算室を単独で持ってきた意味はどこにあるのかという状況があると思う。

それは、業務が煩雑であるのかもしれないけれども、一方で技術職員の育成というものが本当になされているのか。単独で電算室を持っているにふさわしいシステムエンジニアの育成をしようということがどこまで進んだのか。素人上がり人間だって立派に旅館のホームページぐらいつくれる。しかし、東伊豆町は町のホームページ一つ、観光協会のホームペー

ジーツ町の電算室でつくれていないのが今の実態だ。

そうして考えてみると、単独導入というのは、基本で考えたら、私は財政的にも、行政サービスの面でもマイナスの方が多かったのではないかと、しっかりそういう点を考える必要があると思う。

もう一つは、町長が言われたように、クライアントサーバーという考え方もあると思う。しかし、その言い方をしても、恐らく私も町長が言っているクライアントサーバー方式というものの自体十分理解できていませんし、議員の皆さんもどこまで理解できるのかわからない。

単独導入のときもそうだし、前田村町長時代にも民間委託をしようという話が出ました。でも、その当時、恐らくみんな2回、3回と全員協議会等も含めて非常に負担がかかるんだと、将来に影響が大きいということの中で、何回も何回も当局から資料を出していただいて、議員も勉強会等をさせていただいて、しかし単独導入に踏み切るときは単独導入に踏み切り、また民間委託の話が出てきたけれども、やはり非常に不安だということで、これを見送った経過もある。

今、町長は、いみじくも来年度クライアントサーバー方式に切りかえると、しかし、きょう初めて聞いて、クライアントサーバー方式によって本当にどういうメリットがあるのかというのは、今の段階では私は判断できないのですけれども、またぜひそういう問題については、担当の委員会や我々議員にもひとついろいろな知識、情報等を提示していただいて勉強もさせていただかないと、私どもも1億円にならんとするようなシステムを維持していく方式が、どういう方向がいいのかということに対して、自信を持って町民に説明もできません、そういう状況をひとつお考えいただいて、今後のかじ取りについては慎重にお願いしたいというふうに思います。

副議長（八代善行君） 町長。

町長（片野 武君） 単独でやって、ホストコンピューターを既に3回リプレースしているんです。平成18年末で終わるということは平成13年度にやりかえて、皆さんはそれを御審議されたと思うんです。今、いみじくも全協あたりでということ。そのときに、なぜクライアントサーバーという部分の比較を徹底的にしなかったのか。

1回目のときは、あるいは2回までは、クライアントサーバーは確かに高かったんです。しかし、3回目のリプレースのときは、絶対に今のよりはコストが安いということがわかっていたわけです、平成13年に。それを私になって、本当は平成15年度からすぐやりたかったのですが、まだ3カ年もリースが残っていて、違約金の方が高くなる。

ですから、私もずっと我慢していたのですが、先ほどから御答弁しているように、単独導入のデメリットというのは、ホストコンピューターをお守りするだけで人員が相当費やされた。私になってから、何人かはすぐ、例えば税務課だとか、あるいは国保だとか、あるいは介護だとか、現場へ出て、現場の仕事を電算室の職員がわかって、そうすれば小さなプログラムの変更は彼らは技術者ですからできます。

そういうことを指導してやってきましたけれども、いかんせんホストコンピューターとそれに伴うシステムの軽易な変更でも、最低でも300万円ぐらいのものがかかる。これは、パッケージをやればこんなことはないわけです。そうすると、クライアントサーバーでやればホストコンピューターのお守りをしなくてもいいわけです。ホストコンピューターはここにはないですから、サーバーしかないですから。

今は昔と違って、セキュリティーの問題もほとんど大丈夫というぐらいになっております。そういう中で今回そういう検討をして、平成17年度から今デモをしておりますので、いろいろな形でこれから絞り込んでいかなければならない。それには現場の職員の声をよく聞いて、今までのシステムの欠点というものをきちっと総括した中で、そういうことのないようにしなければならぬというのが、今後の私に課せられた役目と思っております。そして鋭意今やっておりますから、ある程度の方向性が出ましたら、当然これは議会の皆さんにも御説明をしなければならぬと思っておりますけれども、今まだ基礎的な検討の段階で、今年度じゅうはそういった段階をやります。新年度に入りまして、機種あるいは業者の選定をしまして、そしてそれについて今度は個々のソフトあるいはパッケージをどういうふうにしていくかということを検討する、こういう段階で今年の前半、9月まではそれに費やしたい。

後半から並行ランで、今のシステムと新しいシステムを同時に稼働させて、どれだけの欠点があるのか、あるいはデバックといいますけれども虫が出るのか、そういうものも検証していきたいと考えておりますから、御指摘の点、重々わかりますけれども、今現在そういう状況にあるということと、全体にクライアントサーバー方式というものは、あの当時と比べて相当安くなっている。4年前でもう安くなっている。本当はそこで踏み切るべきだったろうなと私は思いますけれども、それはせんないことでありますから、今はこれからはっきりと皆さんと協議しながらやっていきたいと考えております。

副議長（八代善行君） 13番、山田直志さん。

13番（山田直志君） 確かに、町長も言われたように、これは単独に踏み切る段階でもそうだし、民間委託の話が持ち上がって検討する段階でも、これほど例えば介護保険の法改正

や規則が変更されて、ソフトの変更を毎年のように繰り返させられるという事態は想定していなかったですね。

単独の段階でもそうだし、民間委託の段階でも、電算の経費の問題として、経費としてどうだろうかという問題は議論になったのだけれども、ソフトの変更が現在のように毎年のように、今町長が言われたようにあって、電子情報として国や県とやりとりするという機会がどんどんふえてくる。それに対して、毎年そんな変更がかかるというなのは、当然それ以前の、いわゆる住基ネットの問題もそうですけれども、結局戸籍や何かしか中心にやっていなかった時代ですと、管理費としてどうなのかということりだったのが、今はもうハードの機械の部分よりもソフトの入れかえ、変更にかかるという事態で、その時点で我々もそこまで想定できなかったということが、それぞれの段階であったと思うんです。

ハードの経費の部分だけに目がとらわれた部分があった。これは導入のときも私も議員でしたし、この間の民間委託の段階でもそうですから、それは私も責任があるとすれば、共通してどこを見落としたのかといたら、ここまでハードの部分以外のソフトやパッケージングの部分で変更が繰り返されて、費用がかさむということについては想定できなかった。

そういう点では、それぞれ情報として勉強の仕方がやはり不十分だったのかなというふうには私も思いますが、しかし、恐らくこの話を聞いていて、私と町長との話をわかっている人がどれだけいるのか、私も町長が言っている意味が間違いなく全部は理解できておりません。

ですから、ぜひまた議員にも情報の方を早目に知らせていただきまして、今後のこの経費、ゼロにはできない経費です。だけれども、どの方式が一番安全かつ経費がかからないのかということについては、お互いに真剣に協議、検討をしていく必要があるなと思っておりますので、過去のそういう不十分な点もあったかと思っておりますけれども、今後そういう点、いいものをつくっていく責任をお互いに共有しなければいけないのではないかと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

副議長（八代善行君） 町長。

町長（片野 武君） そのとおりでありまして、私ももちろん責任はありますし、皆さんとまた協議をしながら、今までの欠点というものが全部洗い出されてわかっているわけですから、それを修正していくということが一番大事だろうと思っております。

先日、NHKのクローズアップ現代という放送の中で、佐賀県佐賀市のコンピューターシステムのサーバー方式が、国内サーバーを使っていないで、韓国のサムソン電気のサーバー

を使っている。あそこは基本のOSを全部公開しているんです。ですから、今度はソフトをやるときにいろいろな会社が参入できるわけです。

今、私どもの町ですと、NEC以外は参入できない形になっているんです。競争の原理が全然働かない。これが一番問題だろう。

私は、電算室長に、機会を見て一回佐賀へ行こうかと、それで実際に聞いてきて、一つの参考にして、今後の拡張性をどういうふうに考えていくかということも勉強していこうかという話も今しているところですが、今までの欠点というものを最大限洗い出してありますから、それを修正していきながら、より効率がよくて、コストのかからない方式というものを検討してまいりたい。ある程度の道筋ができましたら、議会の皆さんにもまた御相談申し上げるということでございます。

副議長（八代善行君） ほかに質疑はありませんか。

1番、飯田龍一さん。

1番（飯田龍一君） すみません、私は南伊豆計算センターの議員だということで、私はまだ一回も行ってないのですが、31日に出てこいということで、それで閉鎖だということで、正直ちんぷんかんぷんの状態なんです。1点、町長にお聞きするのは、これが質問の的を射ていないということであれば、ノーということで私は座りますけれども、東伊豆町、うちの方は、町長説明のとおり、大体のこういうラインが引かれているのですが、計算センターの方は、下田市を含めて一、二の市町村が引き続きしばらく使うという情報は得ているんですが、その他の市町村は、おおよそどのような体制でやっているか、その点だけ簡単に結構ですから教えてください。

副議長（八代善行君） 町長。

町長（片野 武君） 飯田議員はセンター議員ということで、立場上いろいろ問題を把握しておかなければならないという立場はよくわかりますし、今現在、1市6カ町村、7市町村ですべて合意をしておりますして、解散の議決をこの31日までに、今週中に全部やることになっている。31日にはセンター議会が開かれまして、そこで改めて各傘下の構成団体の議決を踏まえた中で、センター議会として解散をするという最終議決をして、その結果、県知事に届け出てこの解散をするわけです。

今後どうするかという問題ですが、うちの町と西伊豆町は、もともと単独でやっているんです。うちの町がホストコンピューター方式、それで西伊豆町はクライアントサーバー方式でやっている。これで、2町が初めから負担金だけ払わされて全然業務の委託をしていなか

った。これは御案内だと思いますが、下田市、河津町、南伊豆町、松崎町、賀茂村という1市4町村があこのセンターを使っていたわけです。

しかし、我々は設立のときに賛同しておりましたから、その後は、業務委託料は払ってはおりませんけれども、基本的な負担金は毎年毎年払っていた。こういうことがずっと重なりまして、これもばかにならない。何も業務をしていないのに、ただ負担金だけ払っていると、こういう状態が続きました。

それで、今回いろいろな合併を機に西伊豆の3町村が合併するというので、クライアントサーバー方式の西伊豆方式に統一しようという動きがありまして、賀茂村も松崎町もその方向で行ったんです。ところが、松崎町が離脱しましたので、松崎町は単独でクライアントサーバー方式を既にやるつもりで、今年の7月1日からできる体制になっております。河津町もなっております。残るのは南伊豆町と下田市の合併が最後まで御案内のようにもめましたので、この1市1町が対策がおくれているということは間違いのない事実なんです。

ですから、今日の新聞にも出ていますが、昨日の下田市議会で、下田市が平成19年9月30日まで使うということ、ほかの首長も了解しております。それで、南伊豆町は来年4月1日からクライアントサーバー方式にする。私どもは、本当は早くやってもらいたいんです。ということは、先ほども第2号で上程してあります、土地の資産価値というものがありますので、はっきり言ってこの配分をもらいたいわけです。

しかし、下田市と南伊豆町が使うということになって、長年やってきたことだから、お互いにそこはそこで我慢しようよという首長の考え方がありまして、うちと西伊豆町は一日も早い解散の方がいいわけですから、それで処分をしていただいて、出資した割合によって配分をした方がいいわけですが、そうもいかないということで、私どもと西伊豆町以外は全部クライアントサーバー方式でいく、下田市と南伊豆町がしばらくあれを使って、南伊豆町は来年4月1日からクライアントサーバーでいくと、こういう形になっておりますから、ぜひそこらを踏まえた中で31日の議会に臨んでいただきたいと思っております。

副議長（八代善行君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（八代善行君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（八代善行君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 南伊豆総合計算センターの解散についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(八代善行君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

副議長(八代善行君) 次に、議案第2号 南伊豆総合計算センターの解散に伴う財産処分についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(八代善行君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(八代善行君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 南伊豆総合計算センターの解散に伴う財産処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(八代善行君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成16年度東伊豆町一般会計補正予算(第6号)について

副議長(八代善行君) 日程第6、議案第3号 平成16年度東伊豆町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

町長から提案理由と概要説明を求めます。

町長。

(町長 片野 武君登壇)

町長(片野 武君) それでは、議案第3号 平成16年度東伊豆町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由及び内容を説明申し上げます。

と申しますのは、本来ならば総務課長が内容を言うのですが、たった 1 項目だけですので、皆様の御理解をいただきたいと思えます。

平成16年度東伊豆町一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによります。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,870万9,000円といたす内容でございます。

2 項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」によります。

内容につきましては、静岡海区漁業調整委員会委員補欠選挙が実施されることになりましたので、歳入では県の委託金として総務委託金145万7,000円を、また歳出では同額を静岡海区漁業調整委員会委員選挙費に計上させていただきましたので、よろしく御審議をお願いいたします。

副議長（八代善行君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（八代善行君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（八代善行君） 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第 3 号 平成16年度東伊豆町一般会計補正予算（第 6 号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

副議長（八代善行君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

平成17年東伊豆町議会第 1 回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 40 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

副 議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____